

わたしたちは、津軽海峡の青い海と、美しいみどりの丘と、太陽に恵まれた本州の最北の地に住む大間町の町民です。  
先人の力と汗の偉業をたえ、自然をいっくしみ郷土を愛し、自覚と責任をもって、文化的でたくましく、豊かで明るく、うるおいのある住みよい町にするために、この憲章を定め実践します。

### 町民憲章

- 1. 健康でよく働く豊かな町をつくりましょう。
- 1. ぎまわりをまもり、明るく住みよい町にいたしましょう。
- 1. 教養と文化の高い、清らかな町をゆめざしましょう。
- 1. 互いに話し合う平和でなごやかな町をぎざぎざしましょう。
- 1. 人を愛し、まことをつくす、しあわせな町に育てましょう。



# おおま

令和6年  
No. 678

# 2024 10

## 伊藤咲花選手が初代DBSスーパーバンタム級王者になりました！

8月16日(金)、伊藤咲花(さくら)さんが町長室を訪れ、8月4日(日)宮城県東松島市で行われたDBS(ドラゴンボクシングスタジアム)主催の試合で、スーパーバンタム級タイトルマッチにおいて3ラウンドKO勝ちを収め、初代DBSスーパーバンタム級王者になったことを報告しました。

咲花さんは、中学1年生の時にBig bang51kg級でチャンピオンを、高校2年生の時にAリーグ53DX58kg級でチャンピオンを獲得しており、今回で3つ目のタイトル獲得となりました。

令和4年7月からプロとして活動している咲花さんは、野崎町長から今後の抱負を聞かれ、「他団体と戦うこともあるが、チャンピオンの自覚を持って確実に勝ち、今後活躍していけるように頑張りたい。」と力強く語っていました。

今後、益々のご活躍を期待しております。



▲(左)伊藤咲花さん (右)野崎町長



▲当時の試合状況を語る咲花さん



▲チャンピオンベルトとチャンピオン認定状



▲上から、  
初代DBSスーパーバンタム級チャンピオンベルト  
Aリーグ53DX58kg級チャンピオンベルト  
Big bang51kg級チャンピオンベルト

## 弘前大学生がオコッペいもっこの種芋収穫作業を体験しました

大間町関係人口事業は、地域外の人材が町内の様々な活動に関わって地域が活性化することを目的として3年目の取組みとなります。主な活動として、大間野菜部会が栽培するオコッペいもっこの種芋収穫作業を、弘前大学農学生命科学部石塚ゼミ生が収穫を体験しながら手伝うことで、人手不足のカバーにつながっています。

今年は、8月22日(木)に学生6名が収穫体験、23日(金)は奥戸交流館で座談会を開催しました。3年生の長谷川里桜さんが座長を務め、奥戸で収穫されるジャガイモの消費方法として商品のアイデアを発表しました。株式会社あうぶ(代表松原俊逸氏)が考案した4種類のイモ餅の試食を行い、感想などの意見交換をしました。



▲収穫作業の様子



▲座談会の様子

## 令和6年度 租税教室を開催しました

8月29日(木)、大間小学校6年生の児童28名を対象に租税教室を行いました。

租税教室では、税務課職員が講師となり、クイズやアニメーションなどを交えながら税に関する勉強や、1億円のレプリカを児童が持ち、その重さなどを体験してもらいました。

今回の租税教室を通して、税金がどのように納められ、その後、どのように使われているかなど、税に関心を持つきっかけになればと思います。



▲租税教室の様子



▲1億円レプリカの重さを体験

## 「ゴミのポイ捨て禁止」看板設置

9月12日(木)、ゴミのポイ捨て禁止を呼びかける看板を国道338号線沿い(奥戸地区・材木地区の間)に設置しました。これは、平成27年に設置した看板が老朽化してきたため、新しく作り替えたものです。1本の電信柱を挟むように2枚の看板を設置し、南北どちら側から運転してきても見えるようにしました。

看板は、昨年度、標語を6年生の菊池愛茄さん(現大間中学校1年)と3年生の清水珀斗さん(現4年生)が考案し、絵を2年生の宮野築さん(現3年生)と小松蓮ノ介さん(同)、1年生の柳谷凰牙さん(現2年生)が描いたものです。作成者を代表して記念撮影をした菊池愛茄さんは「ポイ捨てはやめて、奥戸がきれいになるように全員で協力してほしいです」、清水珀斗さんは「奥戸をもっときれいにするために、ポイ捨てをやめてほしいです」とそれぞれ思いを話してくれました。

奥戸小学校では、春の天狗山登山を実施した際、下山中に国道沿いのゴミ拾いを毎年行っていますが、今後はこの看板を見て、ゴミのポイ捨てをする人がいなくなることを願っています。

【全員でゴミを減らし 増やそう笑顔】

【ポイ捨ては 誰が喜ぶ? 考えて】



▲作成者を代表して記念撮影する清水珀斗さん(左)と菊池愛茄さん(右)

# 令和5年度における人事行政の運営等の状況

大間町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき公表します。

## ○職員任免の状況（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）

	採用	昇任	降任	転任	出向	派遣	昇給	昇格	降格	定年退職	退職
町長部局	2	0	0	0	0	0	41	4	0	0	2
議会部局	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	0
教育委員会部局	0	0	0	0	0	0	11	1	0	0	0
企業職員	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0

## ・職員数

	令和5年度条例定数	令和5年4月1日現在	令和6年3月31日現在
町長部局	85人	61人	61人
議会部局	3人	2人	2人
教育委員会部局	20人	12人	12人
企業職員	5人	3人	3人

## ○職員の給与（令和5年4月1日現在）

	給料表	1級	2級	3級	4級	5級	6級	
		町長部局	行政職(一)	16	16	7	7	10
		医療職(三)	0	1	1	2	0	0
		技能職等	0	0	0	0	0	0
議会部局	行政職(一)	0	0	1	0	1	0	
教育委員会部局	行政職(一)	3	3	1	3	2	0	
企業職員	企業職(一)	1	1	0	1	0	0	

## ○職員の勤務時間その他勤務条件

### ・勤務時間（令和5年4月1日現在）

町長部局	午前8時30分から 午後5時15分まで
議会部局	
教育委員会部局	
企業職員	

## ・休暇取得状況（休暇期間は、令和5年1月1日から令和5年12月31日まで）

	年次有給休暇消化率	病気休暇取得件数	特別休暇取得件数	介護休暇取得件数	組合休暇取得件数
町長部局	39.2%	122件	144件	0件	0件
議会部局	48.8%	16件	2件	0件	0件
教育委員会部局	44.3%	39件	24件	0件	0件
企業職員	39.3%	1件	5件	0件	0件

## ○職員の分限及び懲戒処分

### ・分限処分者数

		勤務実績がよい場合	心身の故障の場合	職に必要資格を欠く場合	職務改善の必要を認められた場合	定数の超過による削減の場合	定数の削減による削減の場合	刑事事件に巻き込まれた場合	条例で定められた事由による場合
		町長部局	降任	0	0	0	0	0	0
	免職	0	0	0	0	0	0	0	
	休職	0	0	0	0	0	0	0	
	降給	0	0	0	0	0	0	0	
議会部局	降任	0	0	0	0	0	0	0	
	免職	0	0	0	0	0	0	0	
	休職	0	0	0	0	0	0	0	
	降給	0	0	0	0	0	0	0	
教育委員会部局	降任	0	0	0	0	0	0	0	
	免職	0	0	0	0	0	0	0	
	休職	0	0	0	0	0	0	0	
	降給	0	0	0	0	0	0	0	
企業職員	降任	0	0	0	0	0	0	0	
	免職	0	0	0	0	0	0	0	
	休職	0	0	0	0	0	0	0	
	降給	0	0	0	0	0	0	0	

### ・懲戒処分者数

		法令に違反した場合	職務上の業務に違反し又は職務を怠った場合	全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合
		町長部局	戒告	0
	減給	0	1	0
	停職	0	0	0
	免職	0	0	0
議会部局	戒告	0	0	0
	減給	0	0	0
	停職	0	0	0
	免職	0	0	0
教育委員会部局	戒告	0	0	0
	減給	0	0	0
	停職	0	0	0
	免職	0	0	0
企業職員	戒告	0	0	0
	減給	0	0	0
	停職	0	0	0
	免職	0	0	0

## ○職員のサービスの状況

	職務に専念する義務の特例の承認件数	営利企業等の従事制限の承認件数
町長部局	92件	0件
議会部局	2件	0件
教育委員会部局	21件	0件
企業職員	8件	0件

## ○職員の福祉及び利益の保護の状況

### ・職員健康診断受診状況

	採用時健康診断	定期健康診断	人間ドック	
	検査項目（身体測定、胸部X線、心電図、尿、血液、視力、聴力、血圧）	検査項目（身体測定、胸部X線、心電図、尿、血液、視力、聴力、血圧）	日帰り	脳
町長部局	1人	46人	12人	2人
議会部局	0人	0人	2人	0人
教育委員会部局	0人	9人	2人	1人
企業職員	1人	3人	0人	0人

## ○勤務の勤務評定及び研修の状況

### ・勤務評定の実施状況

町長部局	実施している
議会部局	
教育委員会部局	
企業職員	

### ・各種研修会への参加状況

研修会名	研修内容	期間	参加人数
課長研修	組織運営管理に必要な能力、リスクマネジメント能力の向上等について	R 5.7.6～7	2名
管理者入門研修	組織運営管理に必要な能力、指導育成能力・リスクマネジメント能力について	R 5.8.24～25	1名
主査第2部研修	論理的思考能力、課題解決能力及び施策立案について	R 5.10.23～24 R 5.11.9～10	3名
主査研修	施策立案の基本等について	R 5.10.19～20 R 5.11.1～2	2名
主事・技師研修	公務員倫理や政策立案の基礎等について	R 5.10.16～18 R 5.11.6～8	2名
新採用者前期研修	公務員としての職務遂行に必要な基礎知識等について	R 5.4.24～27	2名
新採用者後期研修	職務遂行に必要な基礎知識の習得、行政サービスの提供者としての意識の醸成等について	R 5.9.11～13 R 5.9.19～21 R 5.9.27～29	3名

## 青森県人事委員会からの状況報告

### ○給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求の状況

令和5年度においては、新たな措置要求はなく、また、係属事案もなかった。

### ○不利益処分に関する審査請求の状況

令和5年度においては、新たな審査請求はなく、また、係属事案もなかった。

## 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、大間町の財政の健全度を指標として公表します。

はじめに…財政健全化法の規定により、大間町の令和5年度決算に基づき、5つの指標「健全化判断比率及び資金不足比率」を算定し、財政（経営）の健全度をチェックするものです。

この指標が財政（経営）状況の悪化に伴い、「早期（経営）健全化基準」（イエローカード）を超えると「早期（経営）健全化団体」となり、議会の議決を経て「財政（経営）健全化計画」を策定し、財政（経営）の早期健全化に取り組むこととなります。また、財政状況のさらなる悪化により、「財政再生基準」（レッドカード）を超えると「財政再生団体」となり、国や県の強力な関与の下で確実な財政再建を実行するため、議会の議決を経て「財政再生計画」を策定し、財政の再生に取り組むこととなります。

以下、「健全化判断比率等」の概要を示しながら、大間町の指標をお知らせします。

### ①～④健全化判断比率とは、

その団体の財政の健全度を公営企業会計や一部事務組合、第3セクター等を含めて示すものです。その比率は4つ（①実質赤字比率 ②連結実質赤字比率 ③実質公債費比率 ④将来負担比率）の指標で示されます。…「早期健全化基準」「財政再生基準」が定められています。

### ⑤資金不足比率とは、

水道事業、下水道事業などの公営企業ごとに、資金不足額（赤字の額）がどの程度あるかを示すものです。…「経営健全化基準」が定められています。

### 5つの指標

#### ①実質赤字比率～一般会計の健全（深刻）度を示すもの

福祉、教育、まちづくりなど、どの団体でも普遍的に行う事業をまとめた「一般会計」の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示します。

令和5年度大間町の実質赤字比率	△10.3%
-----------------	--------

\*指標基準…「早期健全化基準 15.0%」「財政再生基準 20.0%」

\*黒字の場合は、負の値で表示。

#### ②連結実質赤字比率～その団体全体の健全（深刻）度を示すもの

全ての会計の赤字や黒字を連結（合算）し、大間町全体としての赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示します。

令和5年度大間町の連結実質赤字比率	△17.63%
-------------------	---------

\*指標基準…「早期健全化基準 20.0%」「財政再生基準 30.0%」

\*黒字の場合は、負の値で表示。

#### ③実質公債費比率～その団体全体の借入金返済の度合いを示すもの

借入金の返済額及びこれに準ずる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示します。

令和5年度大間町の実質公債費比率	12.8%
------------------	-------

\*指標基準…「早期健全化基準 25.0%」「財政再生基準 35.0%」

#### ④将来負担比率～その団体全体で将来負担すべき総額の割合を示すもの

その団体全体の地方債の返済や将来支払う可能性のある負担等の、現時点での残高の程度を指標化し、将来の財政を圧迫する可能性を示します。

令和5年度大間町の将来負担比率	59.9%
-----------------	-------

\*指標基準…「早期健全化基準 350.0%」

#### ⑤資金不足比率～公営企業会計ごとの健全（深刻）度を示すもの

公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示します。

令和5年度大間町水道事業会計の資金不足比率	0.0%
-----------------------	------

令和5年度大間町下水道事業特別会計の資金不足比率	0.0%
--------------------------	------

\*指標基準…「経営健全化基準 20.0%」

おわりに…大間町の財政の健全度は、指標基準を下回っていますので、おおむね良好と判断できます。

しかし、今後も社会情勢や経済状況等は、めまぐるしく変化するものと推測されることから、財政運営については、常に指標の要因分析を実施し更なる健全化に努めます。

## ～税務課からのお知らせ～

### 1. 今月の納期について

今月の納期については、下記のとおりとなっておりますので、納め忘れには注意しましょう。

・町県民税（第3期） ・国民健康保険税（第4期） 令和6年10月31日（木）

※納期を過ぎますと納付が遅れるごとに延滞金が加算される場合があります。  
延滞金の割合は、納期内納付をされた方との公平性を保つために、法により定められています。

### 2. 軽自動車税について

毎年4月1日現在、原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車、二輪の小型自動車及び特定小型原動機付自転車を所有している方に課税されます。

これらの車輛を取得したとき、所有者が死亡、転出したとき、車輛を譲渡、処分、紛失したときなどは届出が必要です。

届出のない場合や届出が大幅に遅れた場合などには、引き続き軽自動車税が課税される可能性があります。

詳細は下記の手続き窓口へお問い合わせください。※車種により問い合わせ先が異なります。

車種	手続き窓口
原動機付自転車（125cc以下のバイク）※1 小型特殊自動車 特定小型原動機付自転車※2	大間町役場 税務課（大間町大字大間字奥戸下道20-4） ☎37-2518（直通）
軽自動車（三輪・四輪）	全国軽自動車協会連合会青森事務所（青森市大字浜田字豊田129-13） ☎017-739-0441
軽二輪（126cc～250cc以下のバイク） 二輪の小型自動車（251cc以上のバイク）	東北運輸局青森運輸支局（青森市大字浜田字豊田139-13） ☎017-739-1501

※1 モペット（ペダル付原付）、電動キックボード含む

※2 主に電動キックボード

☎ 税務課 ☎37-2518（直通）

## 自賠責保険・自賠責共済のご案内

交通事故による死傷者数は年々減少傾向にあるものの、令和5年の事故発生件数は約30万件、死傷者数は約37万人と、国民の誰もが交通事故の被害者にも加害者にもなり得る極めて深刻な状況となっています。

交通事故は車社会の負の部分であり、被害者にとっても加害者にとっても悲惨な結果をもたらすものです。

自賠責保険・共済は、すべてのクルマ・バイク等1台ごとに加入が義務づけられており、加害者の賠償責任を担保することで、被害者の基本的な賠償を保障する制度であり、被害者の救済を目的としています。

一人一人が、より一層自賠責制度の役割や重要性、保険金・共済金の支払いのしくみなどを十分に理解・認識することがとても大切です。

### 自賠責保険・共済なしでの運行は法令違反です！

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、自動車損害賠償保障法に基づき、原動機付自転車を含むすべての自動車に加入が義務づけられており、自賠責保険・共済なしで運行することは法令違反ですのでご注意ください！

☎ 税務課 ☎37-2518（直通）

## 第46回大間町音楽祭 サウンドフェスタinおおま2024

主催	大間町教育委員会
主管	大間町音楽祭実行委員会
日時	令和6年10月26日(土) 午前9時開演
場所	北通り総合文化センター「ウイング」
出演団体	大間保育園、うみの子保育園、大間幼稚園、大間小学校、奥戸小学校、大間中学校、大間高校吹奏楽部、音器楽隊、コーラスグループT・O・I、下北吹奏楽団

## 令和6年度第49回町民文化祭開催要項

町民の皆様の日頃の趣味や技能を活かした美術、芸術等の活動の成果を披露する場とすると共に、これらのすぐれた作品・芸術を鑑賞することで創造性豊かな人と郷土を育むことを目的に、町民文化祭を開催いたします。

1. 主催 大間町民文化祭実行委員会
2. 後援 大間町・大間町教育委員会・大間町文化協会  
北通り総合文化センター「ウイング」
3. 会場 大間町健康福祉センター「スマイリー」
4. 期日 令和6年10月26日(土)～10月27日(日)  
午前10時～午後3時まで(開館時間)
5. テーマ 「みんなで育てよう豊かな文化」
6. 出品対象 ①絵画(洋画、日本画、版画・・・100号以内)  
②書道(半折以内) ③写真 ④文芸 ⑤手工芸  
⑥生け花 ⑦文化財 ⑧山野草 ⑨コレクション ⑩その他

大間町に関わる作品も是非出品して下さい。  
大間町コーナーに展示させていただきます。

7. 出品資格 大間町に在住、又は町内団体に所属する者。
8. 作品規定 作品は、種類別に1人5点程度とする。  
※5点を超える場合は、事務局と協議する。  
【絵画】①1点ごとに額縁に入れる。  
②額縁の裏面にヒモをつける。  
【書道】①作品は自由とする。  
【写真】①パネル張り、又は額縁に入れる。  
【文芸】①作品は自由とする。  
【手工芸】①作品は自由とする。
9. 申し込み 出品希望者は広報折込チラシ、新聞折込チラシ裏面の申込用紙に記入して、教育委員会に提出してください。締め切りは10月21日(月)です。
10. 搬入搬出 搬入日時10月24日(木)～10月25日(金) 午前9時～午後5時まで。  
搬出は10月27日(日) 午後3時から  
ご自身での搬入搬出が難しい方は教育委員会までご連絡ください。
11. その他 出品者全員に記念品を贈呈します。(1人1点のみ)

文化に興味のある方、今まで出品したことのない方、お気軽にご参加ください。  
みなさんのたくさんのご参加お待ちしております。



# 災害時の避難支援のために個別避難計画の作成に取り組んでいます！

## 【個別避難計画とは】

配慮（支援）を必要とする方が、災害発生時にどのような避難行動をとればよいのかについて、あらかじめ自ら確認しておいていただくために、一人一人の状況に合わせて作成する個別の避難行動計画です。作成した計画は、対象者ご本人の同意を得たうえで避難支援者（避難を手助けしてくれる方）や地域で共有し、避難支援や見守り活動に活用します。

※避難支援者の皆さまや家族の安全が前提となるため、必ず支援が行われることを約束するものではありません。また、支援者の皆さまが法的な責任や義務を負うものではありません。

## 【今年度の計画作成対象者】

昨年度は、生命に関わる特別な医療を必要とする方を対象に計画を作成しました。本年度は、下記の対象の方へ9月に希望調査の案内を送付しておりますので、引き続きご回答をお待ちしております。

### 今年度の対象者

- ・生命に関わる特別な医療を必要とする方 ・要介護度4～5に該当する方
- ・身体障害者手帳1級に該当する方 ・精神障害者手帳1級に該当する方
- ・愛護手帳Aに該当する方

## 【訪問調査について】

### ①日程調整

計画の作成を希望すると回答いただいた方については、10月から役場職員が改めて個別訪問の日程調整についてご連絡します。

### ②個別訪問

- ・制度内容と計画作成の流れについて説明します。
- ・計画作成と個人情報の提供について同意するか、再確認を行います。  
→同意が得られない場合は、計画作成はできませんので調査終了となります。  
※個人情報は、計画の共有者（支援者、町内会、消防、警察、民生委員等）に共有されます。

### ③聞き取り調査

- ・訪問時又は後日、計画作成に必要な事項（身体の状態など）について、聞き取り調査を行います。  
※介護サービスや障害認定調査を受けている方については、一部省略することがあります。

### ④避難支援者の登録

- ・避難支援者とは、災害時に避難を手助けしてくれる人のことであり、円滑かつ迅速な避難を図るため、親戚や地域（知人、ご近所）の方に、了承を得て登録していただくこととなります。（最低1人）

※避難支援者へのお願いは基本的に本人から行っていただきます。

※災害時に役場や消防等の助けを待っている場合は、避難が間に合わないことから、地域での助け合いが必要です。本人やご家族からの相談の際には、ご理解とご協力をお願いします。

### ⑤調査終了

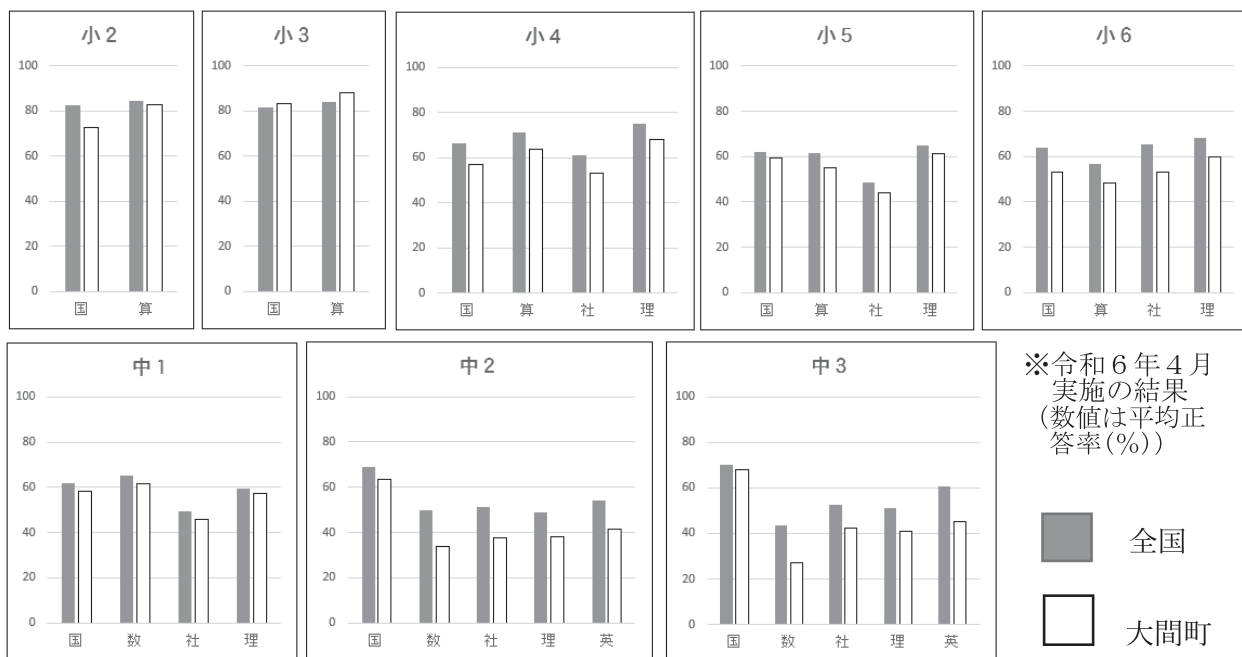
- ・調査を終えた調査票は、調査員が町へ提出します。
- ・調査後は、地域の関係団体を集めた会議の場で、計画の実効性について協議し、計画が完成します。
- ・完成後は、要配慮者本人、避難支援者、関係団体に計画を共有します。

問 総務課 ☎37-2111

### 大間町学力向上研究会

～大間町小・中学校 総合学力調査結果から～

大間町小・中学校では、毎年4月と12月の2回、「総合学力診断テスト（ベネッセ）」を行っています。4月は、前年度の学年での学習状況を、そして12月は現在の学年での学習状況を把握することを目的に実施しています。今回は、4月の【教科に関する調査結果】についてお伝えします。（下のグラフは、各学年の大間町と全国の平均正答率の比較を表しています。）



#### 【小学校】

大間町と全国との平均正答率を比べると、全国を上回ったのが第3学年のみという結果でした。全国との差の開きが大きい教科は、第2学年及び第4学年は国語、第5学年は算数、第6学年は国語と社会でした。今年度の結果を追跡調査（同一学年における昨年の12月と今年の4月）の正答率を比べると、第3学年の国語及び算数、第5学年の国語で正答率が上がりました。観点別に見ると、「知識・技能」において一部で全国を上回った学年・教科がありました。全体的には「思考・判断・表現」が全国を下回り、差が大きい傾向にあります。

#### 【中学校】

大間町と全国との平均正答率を比べると、全学年・全教科において全国を下回っています。特に、数学、英語において全国との開きが大きいという結果でした。今年度の追跡調査（同一学年における昨年の12月と今年の4月）で比較すると、第1学年の数学以外は、昨年度を下回りました（ただし、中2の英語は除く）。観点別では、国語の「知識・技能」で全国を上回った学年がありましたが、それ以外は、「知識・技能」及び「思考・判断・表現」ともに全国を下回りました。中でも、数学以外の4教科は、「知識・技能」に比べ「思考・判断・表現」の方が全国との差が大きい傾向にあります。

以上の結果を踏まえ、各校において、児童生徒が苦手とする教科や分野、正答率の低い問題を分析し、課題点を明確にした上で、日々の授業改善に取り組んでいきます。

次号では、【意識調査の結果】についてお知らせする予定です。

今月の  
あいさつ  
運動

～児童生徒をみんなで見守りましょう～

10月24日(木) 午前7:10～7:40

<大間地区>・大間小学校前交差点・町営住宅前交差点

<奥戸地区>・奥戸小学校前 ※奥戸地区は7時20分から

# いきいき学校通信

大間幼稚園

大間幼稚園では、季節に合わせて様々な行事を行っています。特に2学期は1年のなかで1番長い時期であり、行事も盛りだくさんです。8月には、「8月、9月生まれ誕生会」が、9月には家族のみなさんと「いもほり」が行われました。10月19日(土)には幼稚園の最大行事の「発表会」も行われます。

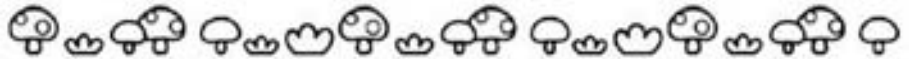
これからも、楽しく子どもたちの豊かな学びにつながるよう取り組んでいきます。

## 【8月、9月生まれ誕生会 8月29日(木)】

8月、9月生まれの誕生会が行われました。誕生日を迎えるお友だちに歌のプレゼントや質問タイムがありました。好きな食べ物や乗り物などを元気に発表しました。そのあと、先生のマジックショーがあり、色が変わっていく水などを見てみんな驚いていました。お昼はみんなで流しそうめんを食べておなかいっぱいになりました。



## 【いもほり 9月5日(木)】



春に植えたジャガイモをお父さんやお母さんと一緒に収穫しました。暑い中、掘れば掘るほど出てくる大きいジャガイモに驚きながら、笑顔いっぱいのおもほりでした。



## 後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

・保険料が年金から天引き（特別徴収）されている方へ

年金から徴収される保険料額は下記のとおりとなります。

4月・6月・8月 … 年金振込時に本年2月と同額を徴収済(仮徴収)

10月・12月・2月 … 本年7月に決定した保険料の年額から、仮徴収した額を差し引いた残額を分割して徴収(本徴収)

※徴収額は、7月にお送りした保険料額納入通知書等でご確認ください。

☎ 税務課 ☎ 37-2518 (直通)

## 原子力発電所先例地視察研修の日程変更のお知らせ

今年度の原子力発電所先例地視察研修については、広報7月号に申込要領を折り込みいたしました。一部コースにおいて日程が変更となりましたので、お知らせいたします。

また、申込の際は広報7月号に折り込んだ申込用紙を使用していただきますようお願いいたします。

○変更前

コース	視 察 先	時 期	定員	申込受付期間	抽選日
D	浜岡原子力発電所 (静岡県)	令和6年12月4日(水)～ 令和6年12月6日(金)	14名 程度	R6.10.7～ R6.10.11	R6.10.16

○変更後

コース	視 察 先	時 期	定員	申込受付期間	抽選日
D	浜岡原子力発電所 (静岡県)	令和6年11月27日(水)～ 令和6年11月29日(金)		変更なし	

☎ 企画経営課 ☎ 37-2504 (直通)

## あなたの「困ったな」、教えてください -今年度から、9月から10月までの2か月間は「行政相談月間」です-

### 特設行政相談所開設のお知らせ

町民の皆様が、毎日の暮らしの中で、役所の仕事に関する苦情や意見・要望などがあった時に、身近な相談相手となるのは、行政相談委員（総務大臣が委嘱）です。

道路・河川、年金、医療保険、老人福祉、登記、労働基準、雇用保険、自動車検査・登録、窓口サービスなど、役所の仕事について相談は無料で、秘密は厳守します。

- 苦情を直接申し出にくい。
- 要望があるが、どこに話をしたらよいかわからない。
- 制度や仕組みがわからない。
- 困りごとがあるが、どこに相談してよいかわからない。

など、お気軽にご相談ください。

・日 時：10月8日(火) 午前10時から午後3時まで

・場 所：大間町健康福祉センター「スマイリー」相談室1

・相談担当：行政相談委員 岩本 修一

☎ 企画経営課 ☎ 37-2504 (直通)

総務省行政相談センターきくみみ青森 ☎ 0570-090110

〒030-0801 青森市新町2-4-25 青森合同庁舎4階

## 大間町コミュニティバス（買い物支援）実証運行を延長しました

町民の日常生活に必要な交通手段を検証するため、コミュニティバス（買い物支援）の実証運行を令和7年3月まで延長しました。

また、奥戸・材木線の運行を水曜日と金曜日の2便にし、大間町役場前や大間郵便局前など発着場所も追加しましたので、引き続きお買い物、お出かけの際にご利用ください。

帰りの便では、運行ルート内であれば、ご自宅近くで「ここで降ります。」と運転手に伝えますと降りることができます。荷物が多い場合や乗り降りの際にも気軽にお声掛け下さい。

なお、行きの便では乗降場所以外に停車いたしませんのでご了承ください。

詳しくは、今月号の【折り込みチラシ】をご覧ください。下線が追加されました。

路線名	運行日	運行経路（行き）
下手線	火曜日	【下北交通バス路線】 三番坂バス停～大間平バス停～朝日町バス停～美島町バス停～大間崎バス停～潮見町バス停～割石バス停～日和町バス停～船見町バス停～ <u>大間タクシー前</u> ～大間バス停～マエダストア前バス停～ファミリーマートさとう前～ <u>大間町役場前</u>
奥戸・材木線	水曜日 金曜日	【下北交通バス路線】 農村婦人の家～新釜バス停～ <u>奥戸黒岩バス停</u> ～奥戸小バス停～奥戸バス停～下奥戸バス停～向町バス停～北奥戸バス停～小奥戸バス停～ファミリーマートさとう前～マエダストア前バス停～大間バス停～ <u>大間郵便局前</u> ～ <u>大間町役場前</u>
割石・ときわ町線	木曜日	【独自路線】 美島町バス停～旅館うみかぜ前～泉建築前～パドックレーシング前～大間石油前～アクセル前～ひかり葬祭前～町営住宅公園前～大間高校バス停～ファミリーマートさとう前～マエダストア前バス停～大間バス停～ <u>大間郵便局前</u> ～ <u>大間町役場前</u>

※休憩場所に役場町民ホールをご利用ください。

☎ 企画経営課 ☎ 37-2504（直通）

## 「いきいき健康づくりの集い（調理実習）」のご案内

弘前医療福祉大学 管理栄養士の徳田先生をお招きし、筋力アップ・代謝アップメニュー！の調理実習を行います。体重やお腹周りをどうにかしたい！健診の結果が悪かった！足腰が弱って筋肉をつけたい！など、どんな方にも合うメニューです。身近な食材を活用していますので、普段の生活に取り入れやすい内容となっています。

ご近所やお友達等、お誘いあわせて、ぜひお申し込みください。

日時	内容	講師	定員	持ち物
10月31日(木) 17:30～19:00 (受付17:15～)	調理実習 「筋力アップメニュー」 ※料理初心者も大歓迎です！	弘前医療福祉大学 管理栄養士 徳田 系代 先生	30名 (先着順)	エプロン

対象者：町内在住の方

会場：大間町健康福祉センター「スマイリー」調理室

参加費：無料

お申し込み期間：令和6年10月1日(火)～令和6年10月17日(木)

お申し込み先：健康づくり推進課 健康係 ☎ 31-0350（直通）

# 高齢者肺炎球菌ワクチンの接種費用助成のお知らせ

令和6年度末で、費用助成を受けられる対象者の範囲が変更となります。  
助成を希望する方は、下記をお読みになり、期間内に接種を受けましょう。

## 対象者

令和6年度に

対象者①	66歳以上となる方（大正～昭和34.3.31生まれ）
対象者②	65歳となる方（昭和34.4.1～昭和35.3.31生まれ）
対象者③	60～64歳となる方で、心臓・腎臓・呼吸器の障害、または、ヒト免疫不全ウイルスの影響により免疫機能に障がいのある人 （身体障害者手帳1級相当）（昭和35.4.1～昭和40.3.31生まれ）

※ただし、これまでに高齢者肺炎球菌ワクチンの費用助成を受けたことがない方に限ります。

## 助成が受けられる期間

対象者①の方	令和7年3月31日までに接種したものについて助成 令和7年4月からは、全額自費となりますのでご注意ください。
対象者②の方	65歳の誕生日当日～66歳の誕生日前日までに接種したものについて助成 66歳の誕生日を迎えると、全額自己負担となりますのでご注意ください。
対象者③の方	60歳の誕生日当日～65歳の誕生日前日までに接種したものについて助成 予診票の使用期限は令和7年3月31日までとしています。 未接種の場合は、次の年度に改めて予診票をお送りいたします。

## 個別通知について

対象者①の方	令和6年5月中旬に、案内・予診票を発送しました。（※過去に助成済みの方は除く）
対象者②の方	65歳の誕生日の1～2か月前に、案内・予診票を発送します。
対象者③の方	60歳の誕生日を過ぎた方は、5月中旬に、案内・予診票を発送しました。 （※過去に助成済みの方は除く） これから60歳の誕生日を迎える方は、誕生日の1～2か月前に、案内・予診票を発送します。

※転入のタイミングによって発送が間に合わない場合があります。予診票が届かない場合は、お手数ですが、ご連絡ください。

## 助成額

4,000円（生活保護受給者は全額助成）

## 助成の受け方

- 原則、大間病院での接種となります。※平日午前の診療時間内に受付 ※予約不要  
個別通知に同封する予診票を持参することで、会計時に自動的に助成額が差し引かれます。

例) 病院接種費用 約9,000円－助成額 4,000円＝支払額 約5,000円

- かかりつけで接種する場合は、各自、医療機関に接種方法をお尋ねください。  
個別通知に同封した予診票は使用できませんので、医療機関の予診票をご使用ください。

※申請により、接種費用の助成が受けられます。

領収書・予診票控え（接種済証・明細など）・通帳を持参し、下記までお越しく下さい。

問 健康づくり推進課 健康係 ☎31-0350（直通）

## インフルエンザ予防接種の費用助成について（年度内1回限り）

助成の対象者	【定期接種】	◆65歳以上の方 ◆60～64歳で身体障害者手帳1級（内部障害）の方
	【任意接種】	◆乳幼児（生後6か月以上の方） ◆小学生 ◆中学生 ◆高校生（高校生相当の年齢の方） ◆妊婦
自己負担額	0円	
助成期間	令和6年10月1日～令和7年3月31日に接種したものについて	
接種方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専用の予診票を使用し、大間病院で接種した場合は、お金はかかりません。（予診票は9月に対象者宛てにお送りしています）</li> <li>・大間病院以外の場合は、全額を自己負担で接種した後、R7.3.31までに費用助成の申請が必要です。（接種費用は医療機関により異なります）</li> </ul>	
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・詳細については、対象者宛てにお送りした案内をご覧ください。</li> <li>・保育園、幼稚園、小学校、中学校のお子さまは、大間病院から学校を通じて案内があります。</li> </ul>	

## 新型コロナワクチンの接種費用助成について（年度内1回限り）

令和6年4月1日の予防接種法の改正により「定期接種」となりました。

助成の対象者	【定期接種】	◆65歳以上の方 ◆60～64歳で身体障害者手帳1級（内部障害）の方
自己負担額	3,000円（生活保護受給者は0円）	
助成期間	令和6年10月1日～令和7年3月31日に接種したものについて	
接種方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専用の予診票を使用し、大間病院で接種した場合は、自己負担額3,000円で接種ができます。（予診票は9月に対象者宛てにお送りしています）</li> <li>・大間病院以外の場合は、全額を自己負担で接種した後、R7.3.31までに費用助成の申請が必要です。（全額の自己負担額は約15,000円程度です）</li> </ul>	
その他	詳細については、対象者宛てにお送りした案内をご覧ください。	

大間病院での、接種体制については、広報おおま10月号17ページでご確認ください。  
65歳以上の高齢者については、インフルエンザワクチンとコロナワクチンの同時接種が可能です。

## 妊娠から出産、育児までをフルサポート

# おおま“こどもスマイル”アプリ 配信スタートします!!

子育て支援の一環として、「大間町子育て支援アプリ（無料）」の配信を令和6年10月1日からスタートしました。このアプリは、妊娠、出産、育児の情報がより手軽に、そしてタイムリーに受け取れる大変便利なアプリです。

子どもの成長の記録を家族で共有できる機能もあり、子育ての楽しさや喜びを家族みんなで感じられる内容となっています。ぜひ、ご利用ください。

### ◇アプリの主な機能◇

1. 町からの子育て等のお知らせがスマートフォンに直接届くプッシュ機能
2. 予防接種のスケジュール管理や接種履歴の管理
3. 妊婦健診や乳幼児健診の記録
4. 子育て関連のイベントや施設の参照
5. 子どもの成長を記録
6. 家族で共有

※このアプリは、「紙の母子健康手帳」と併用して使うサービスです。

健診や予防接種を受ける際は、これまでどおり「紙の母子健康手帳」が必要です。

### ◇アプリのはじめかた◇

アプリストアからダウンロードして、カンタン登録!

母子モ (ボシモ) で検索! /

母子モ 検索

or

こちらを  
読取り

App Store  
からダウンロード

Google Play  
で手に入れよう



Web版はこちら  
URL <https://www.mchh.jp>

外国語でのご利用も可能! 英語・中国語・スペイン語などの12言語に対応しています。  
This service supports 12 languages including English, Chinese, Spanish, etc.  
※本サービスはGoogle社のウェブサイト翻訳ツールを使用しています。Google翻訳サービスをご利用の際には、Googleの利用規約をご確認ください。

健康づくり推進課 ☎ 31-0350 (直通)

# ＋ 病院だより No.320 今月の担当医 内科医長 落合 秀也

## 『気をつけよう虫刺され』

みなさんこんにちは、大間病院の落合です。

だいぶ真夏の暑さも大間を去りつつありますね。ここからは気温が下がってくるとともにキノコなど山菜のシーズンが始まりますね。好きな人にとってはたまらない季節がやってきました。そこで今回は先月に続いて虫シリーズでお話します。

秋にかけては蜂やアブなどに加え、毛虫などによる被害が増加します。どの虫に関しても基本的には異物を注入されることで皮膚の中で炎症反応が起こってしまい熱や赤み、痒みや痛みなど多彩な症状を認めます。ひどい人ではアナフィラキシーショックという重症のアレルギー症状で血圧低下や呼吸苦が出る人もいます。蜂の毒液の中にはヒスタミンやセロトニンなどの活性アミン、痛みの原因となる発痛ペプチド、アレルギーの原因となる酵素類が含まれています。難しい話になりますが、それぞれの蜂の毒は微妙に異なりますが、交叉反応性という現象により、同じ種類でない蜂に刺されてもアレルギー症状を発することが知られています。そのため、今回がスズメバチに刺されたのが初めてだという人でも、以前に違う蜂に刺されたことがあれば、それは大丈夫だと言える証拠にはならないのです。

治療方法は対症療法しかなく、痒み止めや痛み止め、抗生物質の内服もしくは外用薬の塗布になります。すぐに効果は現れにくく、しばらく苦しい時間を過ごすこととなります。重症例では大間病院では治療できず、救急車で大きな病院へ向かう必要があることもある危険な病気です。

最も大事なことは刺されないことです。長袖長ズボン、手袋、長靴など可能な限り予防した上で行楽シーズンを楽しみましょう。また、刺された際にはすぐに病院にくること。みなさんが刺されることなく過ごされることを祈っています。



大間病院より

## 【コロナ・インフルエンザ予防接種について】のお知らせです

※今年度からコロナワクチン予防接種も受付します。

【接種対象者】 ●コロナ：1回接種 ●インフル：1回接種（中学生未満は2回接種）

ワクチンの種類	接種可能な年齢	区分		町の助成の有無
コロナ	12歳以上の方	定期接種	65歳以上の高齢者 60～64歳の身障1級の内部障害の方	あり
		任意接種	上記以外の方	なし
インフルエンザ	6か月以上の方	定期接種	65歳以上の高齢者 60～64歳の身障1級の内部障害の方	あり
		任意接種	上記以外の方	以下の方は助成あり 6か月～高校生相当の年齢 妊婦

※どちらも該当する方は同時接種が可能です。

【接種期間】 令和6年10月18日～令和7年1月31日（毎週月・金曜日の午後）

※10月中は高齢者（予診票配布された方）のみの受付となります。

※町内の保育園、幼稚園、小学校、中学校に通園・通学している方には、別日程を準備しています。詳細は各学校等で配布されましたアンケートをご確認ください。

※未入園、町外へ通園・通学中の方は、上記記載の月・金に予約してください。

【接種時間】 14時～15時 コロナまたはインフルエンザ（どちらか1種類）

15時～16時 コロナとインフルエンザの同時接種（2種類）

※午前中は受付・接種ともに不可。予約時間に合わせ午後から来院してください。

【接種場所】 大間病院外来

【予約受付】 完全予約制 専用電話で受付します。

予約受付期間：10月1日～1月30日（平日の13時30分～16時）

① 090-3122-4891 ② 090-3277-4892

※回線が混み合って繋がらない場合は、お手数ですが時間をおいてかけなおしてください。

【持ち物】 診察券 大間病院の診察券をお持ちの方（ない方は当日受付にて申し出ください）

予診票 大間町から費用助成の案内が届いている方

母子手帳 生後6ヶ月～中学生の方

【接種料金】 インフルエンザ 4,000円（中学生未満は2回で3,000円）

コロナ 未定（広報11月号でお知らせします）

※ただし、役場から助成対象者に送付された予診票を持参の場合、インフルエンザ無料、コロナ3,000円で接種できます。

【注意事項】 ①大間病院代表電話での予約受付は行っておりませんのでご了承ください。

②1日の予約数が上限に達した場合、ご希望の日時にならないことがあります。ご了承ください。

③予約なしで来院されても受付はできませんので、前もって予約をお願いいたします。

④予約時間ごとの受付となりますので、係の案内に従っていただくようお願いいたします。

**十分な量のワクチンを確保してありますので、焦らずにお申込みください。**

## 福祉のお仕事を体験してみませんか？

対象者	福祉・介護・保育の仕事に関心のある方
体験先	青森県内の高齢者、障害者、保育分野等の社会福祉施設及び事業所
実施期間	毎年度4月初日から翌年3月末まで
体験内容	体験先施設によって異なりますが、実際にお仕事を体験していただきます。
体験期間	1人あたり最大10日まで（体験時間は1日8時間以内）
体験経費	無料（ただし、交通費、食事代等は本人負担）
申込時期	体験先の調整のため、体験希望日の20日前までにお申し込みください
申込・問合せ先	青森県福祉人材センター（☎017-777-0012） 弘前福祉人材バンク（☎0172-36-1830） 八戸福祉人材バンク（☎0178-47-2940）



QRコードはこちら

## 町営住宅入居者募集案内

1. 募集期間 令和6年10月1日(火)～令和6年10月11日(金) ※土日祝を除く
2. 申込場所 大間町役場 生活整備課窓口
3. 入居予定日 令和6年11月1日(金) (予定)
4. 抽選予定日・場所 令和6年10月17日(木) 17時30分 大間町役場
5. 募集住宅 (1) 団地名 大間崎団地 (令和6年建設)  
(2) 場所 勤労青少年ホーム付近  
(3) 間取り 1LDK  
(4) 募集戸数 1戸  
(5) 家賃 16,800円～25,000円
6. 入居要件 以下の項目を全て満たす場合のみ、入居が可能です。
  - (1) 現に同居、又は同居予定の親族がいる者。ただし条例で定める特別な事情のある者の場合、単身入居を認める。
  - (2) 世帯の所得（世帯構成及び心身の状況等に応じて控除した額）が月158,000円（条件により214,000円）を超えないこと。
  - (3) 現に住宅に困窮していることが明らかであること。
  - (4) 水道料、下水道料及び町税に滞納がないこと。
  - (5) 暴力団員ではないこと。
  - (6) 以下の項目を満たす連帯保証人1名の用意があること。
    - ① 町内に在住の者、又は3親等以内の親族であること。
    - ② 独立の生計を営んでいること。
    - ③ 入居者と同等以上の収入があること。
7. 申込書類 (1) 町営住宅入居申込書  
(2) 所得証明書（世帯主分及び同居者の内所得のある者全員分）  
(3) 納税証明書  
(4) 住民票（入居予定者分）
8. その他 (1) 虚偽の申込みや、家族親族を不自然に分割又は結合しようとする申込みは無効とします。  
(2) 申込書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。  
(3) 入居内定後は安易な理由で入居を辞退することがないよう、立地条件、家庭状況等十分検討した上でお申し込みください。  
(4) 申込書様式は窓口にて配布又は町公式HP (<https://www.town.ooma.lg.jp>) でダウンロード可能です。  
(5) 住宅の詳細や応募資格等でご不明な点については、下記窓口までお気軽にご相談ください。  
(6) 大間崎団地入居に係る公募抽選は今回で最終とし、今後は他団地と同様に常時受付とします。

☎ 生活整備課 小谷 ☎37-2535 (直通)

## 救急車、救急外来を正しく使いましょう

救急出動件数、救急外来の利用者数は年々増加しています。

救急車が現場に到着するまでに要する時間も延びてしまっています。事故による大けがや心筋梗塞などの一刻を争う現場への到着が遅くなると、尊い命を救えなくなるかもしれません。緊急性のない問合せや明らかな軽症での救急車や救急外来の利用により、重症患者などへの対応が遅れ、救える命が救えない事態を防ぐ為、適正利用にご協力をお願いいたします。

### 救急外来について考えよう

症状に緊急性が無くても救急外来を夜間や休日に利用する方もいます。

- ・病院でもらった薬がなくなった。
  - ・病院で長く待つのが面倒だから。
  - ・紙で指先を切った。血は止まっているが。
  - ・平日は仕事で休めないから。
- このようなケースで救急外来を利用する方もいます。  
～本当に救急外来の受診が必要なのか考えてみましょう～

### こんな時は迷わず119番

救急車の要請を控えることだけが「救急の適正利用」ではありません。

事故等によるけがで急を要する場合、病気の症状が悪化する恐れがある場合、熱があり呼吸困難の症状がある場合など、医療機関に迅速に搬送する必要があると判断された場合は、その症状を見逃さず、迷わずに、素早く119番で救急車を呼ぶことも大切な適正利用です。

※救急車の利用マニュアルはこちら → <https://www.fdma.go.jp/publication/portal/>

### 迷ったら“あおり救急電話相談”へ

急な病気やけがをしたときに、救急車を呼んだ方がよいのか、医療機関を受診すべきか等で迷った際の相談先として、相談員（看護師）からの受診の必要性、対処方法等の適切な助言の救急電話相談や医療機関案内を受けることができます。

あおり救急電話相談

☎ #7119 または 017-718-0289

お子さん（15歳未満）の救急相談

☎ #8000 または 017-722-1152



## 『こどもたちを預かってくださる里親家庭を募集しています』

さまざまな事情により親元で生活できないこどもを、家族の一員として温かく迎え入れて育ててくださる方を「里親」といいます。

親と暮らせないこどもたちは、青森県内で約310人（令和5年3月時点）いると言われています。里親は、こどもたちが健やかに育つよう、共に生きていく新しい家族のカタチでもあります。

こどもを育てるために必要な生活費、教育費、医療費などは支給されます。詳しい内容をお聞きしたい方、里親に興味をお持ちの方はぜひご連絡ください。

社会福祉法人藤聖母園 若葉乳児院 フォスタリングわかば  
(青森県里親養育包括支援事業受託法人)

☎080-9254-8993

Mail: wakaba\_houkatsu@vesta.ocn.ne.jp

☎ 住民福祉課 ☎37-2520 (直通)



## ～大間消防署からのお知らせ～

### 令和6年秋の火災予防運動が始まります！！

10月21日(月)から10月27日(日)までの7日間、全国統一標語「守りたい 未来があるから 火の用心」のもと、県下一斉に秋の火災予防運動が実施されます。住民の皆様におかれましても下記に掲げる項目を重点目標として、火災予防にご理解とご協力をお願い致します。

#### 住宅用火災警報器の維持管理していますか??

住宅用火災警報器の設置が義務化されてから、10年以上が経ち現在設置されている警報器の電池切れや誤作動などが懸念されます。いざというときに、住宅用火災警報器が作動するよう定期的な作動確認と清掃をお願いします。(本体の電池の寿命は約10年です。電池切れ等の際に、音や光で知らせる機能が付いています。また、電池交換しても本体が劣化している恐れがありますので、本体ごとの交換をおすすめします。) 火災による死亡原因の半数以上が就寝中の逃げ遅れによるものです。住宅用火災警報器は、火災の煙や熱を感知し音声や警報音で知らせてくれるので火災の早期発見に大変有効です。

下北管内では、火災予防条例により、すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられております。設置されていないご家庭は早めの設置をお願いします。設置する場所は寝室となっており、2階に寝室がある場合は階段上部にも設置が必要となります。また、設置義務はありませんが台所に設置することも推奨されています。(台所は熱式)



#### リチウムイオン電池からの火災に注意！！

近年、電気器具を原因とする火災が増加しております。製品別では、最も多いのがモバイルバッテリー、次いでスマートフォン、電動アシスト付自転車、掃除機の順に多く発生しています。

過去10年間の電気器具類の火災件数の推移を見ると、リチウム電池と充電式電池の火災件数の増加が顕著となっています。

##### 【火災を防ぐために】

- 1 使用する前や処分する際は、取扱説明書をよく確認する。
- 2 衝撃を与えないよう適切に取り扱い、むやみに分解しない。
- 3 製造業者が指定する充電器やバッテリーを使用する。
- 4 充電する際は、整理整頓された場所や不燃性のケースなどに入れて充電をする。
- 5 充電器の接続部分が合致するからといって、充電電圧を確認せず使用しない。
- 6 膨張、充電できない、バッテリーの減りが早くなった、充電中に熱くなるなどの異常がある場合は使用をやめ、製造事業者や販売店に相談する。
- 7 製造事業者の問い合わせの記載がない製品や、製造事業者の連絡先に電話が繋がらない製品もあるので、部品購入する際には、慎重に検討する。
- 8 熱のこもりやすい鞆の中などでの使用を控える。
- 9 万が一の被害に備えて、不燃性のケースなどに収納する。
- 10 不要品を処分する際は、地域のごみ回収方法をよく確認する。



##### 【万が一発火した時には】

電池から煙や火花の飛び散っているときには近寄らず、火花が収まってから消火器や大量の水で消火するとともに119番通報してください。

☎ 大間消防署 予防係 ☎ 37-3107

## ～10月1日から7日までは「公証週間」です！～

「未来への約束を、公正証書が守ります。」「遺言・任意後見・信託・各種契約」

公証人は、法務大臣から任命された法律の専門家として、中立・公正な立場から公証事務を担い、国民の権利保護と私的紛争の予防の現実を使命としています。

### 業務内容

- 公正証言で契約書を作って、大切な財産を守ります。
- 公正証書で遺言書を作って、大切な人に遺産を譲ります。
- 公正証書で養育費の給付契約書を作って、子供の将来を守ります。
- 任意後見契約書を作って、老後の安心を確保します。
- 会社等を設立するための定款を認証します。
- 私署証書に確定日付印を押捺して、文書の存在を証明します。

手数料は法定されていますので、安心してご利用いただけます。  
公証事務に関する相談は無料です。いつでもお気軽にご相談ください。

### 青森県内の公証人役場

青森公証人合同庁舎	青森県長島一丁目3番17号 阿保歯科ビル4階 ☎017-776-8273 公証人 中川 一人
弘前公証役場	弘前市大字駅前二丁目2番地3 弘前第一生命ビル7階 ☎0172-34-3084 公証人 小山 浩幸
八戸公証役場	八戸市大字廿三日町28番地 八戸ウエストビル201 ☎0178-43-1213 公証人 山家 史朗

## 借金に関する相談窓口

相談員が借金の状況等をお伺いし、必要に応じて、弁護士等に引継ぎを行います。一人で悩まず、ご相談ください。秘密厳守・無料です。

【受付時間】月～金（祝日・年末年始除く）

8時30分～12時 13時～16時30分

【相談専用電話】017-774-6488

☎ 東北財務局青森財務事務所 理財課

## 障がいに関する相談所の開設について(大間町相談支援事業)

相談支援事業とは、障がいのある人の福祉に関する様々な問題について、障がいのある人等からの相談に応じ、必要な情報の提供、障がい福祉サービスの利用支援等を行うほか、権利擁護のために必要な援助を行います。

■日 時：令和6年10月16日(水) 午後1時～午後2時

■場 所：大間町役場1階 小会議室1

むつ市障がい者相談事業所の相談員の方々が相談や助言を行います。身近にある些細なことでもお気軽にご相談ください。なお、相談を希望される方は、事前に下記へご連絡くださるようお願いいたします。

☎ 住民福祉課 ☎37-2520 (直通)

## 第8回大間町健康ウォーキング大会 参加者募集

はつらつウォーキングでココロもカラダも健康に♪

日程	令和6年10月14日(月・スポーツの日)
【受付】	午前8時30分～9時
【開会式】	午前9時
【スタート】	午前9時30分
【ゴール】	2.3kmコース 午前10時ころ 5 kmコース 午前10時30分ころ 7.8kmコース 午前11時10分ころ 10 kmコース 午前11時30分から正午ころ

7.8kmコース  
増えました!



参加賞・完歩賞  
あるよ

会場	総合開発センター
対象者	どなたでも *幼児及び小学生については、保護者をご参加ください。*
その他	・動きやすい服、靴でご参加ください。・飲料水を一人1本配布します。 ・体調がすぐれない場合は、ご参加をお控えください。 お申し込みは、 <u>10月8日(火)までに 健康づくり推進課へ</u>

☎ 健康づくり推進課 ☎ 31-0350 (直通)

## 「看護のお仕事移動相談」を開催しています

青森県ナースセンターでは無料職業紹介事業として看護職の相談員が出向いて、看護職の皆様のお仕事探しをサポートしています。お気軽にお越しください。

開催日：令和6年 10/9(水)・11/13(水)・12/11(水)  
令和7年 1/8(水)・2/12(水)・3/12(水)

場所：ハローワークむつ

時間：13時～16時まで随時受付

\*青森県ナースセンター(青森市)では月曜日から金曜日の9時～16時まで、  
来所・電話・メール等で随時、相談を受け付けています。どうぞご利用ください。

☎ 公益社団法人青森県看護協会 青森県ナースセンター  
〒030-0822 青森市中央3-20-30 県民福祉プラザ3階  
☎ 017-723-4580 FAX 017-735-3836  
メールアドレス：aomori@nurse-center.net



## 教員の仕事・魅力説明会を開催します

幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校・養護教諭の教員免許状をお持ちのみなさまへ。平成21年4月に導入された教員免許更新制が解消され、令和4年7月1日以降の免許状の取扱いが変更となりました。変更後の取扱いについて知りたい方、教員の仕事に興味のある方、一度足を運んでみませんか。

【日時】令和6年10月26日(土)  
・説明会 10時～10時30分 ・個別相談会 10時30分～11時30分

【場所】むつ来さまい館 2階会議室

【申込方法】URLまたはQRコード

URL <https://forms.gle/6tdjpSHhmFdLcudRA>

【申込期間】令和6年10月23日(水)まで

☎ 下北教育事務所 総務課 ☎ 22-1351



## 在職者訓練「第二種電気工事士技能試験事前講習（下期）」受講生の募集

受講期間 令和6年11月18日(月)・20日(水)・21日(木)・25日(月)・27日(水)・28日(木) 6日間  
受講時間 18時～21時 (3時間×6日間=18時間)  
募集期間 令和6年10月18日(金) 8時30分～令和6年10月29日(火) 17時  
受講場所 青森県立むつ高等技術専門学校  
応募資格 在職者で第二種電気工事士技能試験の受験を予定している方  
募集定員 10名  
受講料 1,600円 ※指定するテキストは各自準備(1,320円)  
申込方法 「受講申込書」を当校ホームページよりダウンロードし、必要事項を記入の上、FAXで申込み  
ください。

☎ 青森県立むつ高等技術専門学校 むつ市文京町31-1 ☎24-1234 FAX 24-1250

## 離職者等再就職訓練「パソコン基礎科2」受講生の募集

訓練内容 パソコンの取扱い、Word、Excel、PowerPointに関する基礎知識・技能の習得  
募集人員 15名  
募集期間 令和6年10月15日(火)～令和6年11月22日(金)まで  
訓練期間 令和6年12月12日(木)～令和7年3月11日(火)  
受講資格 公共職業安定所に求職申込を行っている方。  
離職者等で職業に必要な技能及び知識を習得しようとする方。  
応募手続 受講申込書に必要事項を記入し、最寄りの公共職業安定所に提出してください。  
訓練場所 青森アカウンティングスクール(むつ市金谷)  
受講料 無料(ただし、テキスト代等は自己負担)  
(テキスト代・災害保険加入費・資格試験検定料 合計36,000円程度)  
※当該訓練は、訓練希望者の応募状況等により実施されない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

☎ 青森県立むつ高等技術専門学校 むつ市文京町31-1 ☎24-1234 担当 浜田・今

## 青森県最低賃金改定のお知らせ

～必ずチェック最低賃金！ 使用者も、労働者も～

1 青森県最低賃金が改定されます。金額等は次の通りです。

**時間額 953円(令和6年10月5日から)**

2 青森県最低賃金は、青森県内で働く全ての労働者に適用されます。

3 製造業と小売業の一部には、特定(産業別)最低賃金が定められています。

4 業務改善助成金については、業務改善助成金コールセンター(☎0120-366-440)へ、最低賃金引上げに向けた支援策その他相談は、

「青森働き方改革推進支援センター」(☎0800-800-1830)へお問い合わせください。

5 詳しくは、青森労働局ホームページからもご覧になれます。

(<https://jsite.mhlw.go.jp/aomori-roudoukyoku/home.html>)

☎ 青森県労働局労働基準部賃金室 ☎017-734-4114

## JICA海外協力隊秋募集説明会！青森県から世界へ！

「人生なんてきっかけひとつ」今のわたしができる、わたらしい国際協力を。アジア、アフリカ、中南米等にいる世界中のパートナーと共に皆さんの経験や興味を活かしてみませんか？募集期間中、東北各地にて説明会を開催します。詳しくは、下記ウェブサイト（QR）または問合せ先へ。

説明会サイト：<https://www.jica.go.jp/volunteer/seminar/place/>

☎（公社）青年海外協力協会 J O C A 東北（業務委託先）  
☎0223-36-9851 メールアドレス boshu-tohoku@joca.or.jp



## 中高年・シニアのための合同企業説明会 ～参加費無料、予約不要、入退場自由～

- 中高年・シニアの雇用に積極的な企業の担当者が、会社概要・求人内容・お仕事の内容をご説明します。
- ハローワーク・シルバー人材センター・産業雇用安定センター・カウンセリングのブースもあり、様々なご相談ができます。
- ミニセミナー「採用につながる応募書類のポイント」も開催します。
- 当説明会は雇用保険受給資格者の求職活動として認められます。

【参加対象者】 45歳以上の就職活動中の方  
【参加企業】 青森・八戸 各会場の15社程度  
【会場・日時】 [青森会場] 令和6年10月23日(水) アウガ5階AV多機能ホール  
[八戸会場] 令和6年10月25日(金) ユートリー多目的大ホールB  
※いずれも13時～16時（受付12時30分～15時）

☎ ネクストキャリアセンターあおもり  
☎017-723-6350 e-mail chuukounen@ims-hirosaki.com

## 定例労働相談会開催について

個々の労働者と事業者との間に生じた労働問題（解雇・賃金引き下げ・長時間労働・パワハラなど）について、青森県労働委員会委員が相談に応じます。

【日時及び開催場所】

開催日	時間	場所
10月 1日(火)	13時30分～15時30分	青森県労働委員会（東奥日報新町ビル4階）
10月 6日(日)	10時～12時	弘前市総合学習センター（弘前市）
10月20日(日)	10時～12時	ユートリー（八戸市）
10月27日(日)	10時～12時	青森県労働委員会（東奥日報新町ビル4階）

【対象者】 県内の労働者、事業主

【対応者】 青森県労働委員会委員

（青森県労働委員会とは）

青森県の行政機関の一つ。労働問題について専門的知識を持つ、公益委員（弁護士等）、労働者委員（労働組合役員等）、使用者委員（会社経営者等）で構成されており、中立・公正な立場で労働問題を解決する。

【費用】 無料

【利用方法】 随時受付（事前予約優先）

☎ 青森県労働委員会事務局 ☎017-734-9832 / FAX017-734-8311  
URL (<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/roi/roi-sodankai.html>)



## Paul(ポール)のROOM(部屋)

今回は英語のことわざを紹介したいと思います。今回のことわざは、「A stopped clock is right twice a day (和訳：止まった時計は1日に2回正しい時刻を示す)」です。針が動かない時計を想像してください。針が動かないので、ずっと同じ時刻を示していますが、午前と午後に1分間正しい時刻を示します。偶然とはいえ、1分間だけ、正しい時刻を示します。

ことわざの意味は、いつも間違っただけを言っていて、あまり信憑性の無い人でも、実際には、いつも間違っているわけではなく、たまに正しい事や、良い事を言う時もあるという事です。ことわざの捉え方が2つあります。

1つ目は、「毎回間違っている人はいないので、誰が言ったかを考えずに言われたことの内容を分析すべき」です。つまり、2人が同じアドバイスをした場合、過去に悪いアドバイスをしたという理由だけで、1人のアドバイスを聞かないで決めるべきではありません。

2つ目は、「1、2回正しい事や良い事を言ったとしても、その人が必ずしも信頼できる人とは限らない。信頼できない人でも偶然に正しいことを言うこともある」です。つまり、誰か1回良いアドバイスをしてくれたからといって、いつも良いアドバイスを言う人とは限らず、常にその人にアドバイスを求めるべきではありません。

記事を読んでいる皆さん、どちらの捉え方を好みますか？私はこのことわざの2つの捉え方を紹介しました。したがって、できるだけ多くの人の意見を聞いて、行動する前にその意見を分析すべきだと思います。

## ◆むつ科学技術館だより◆

### 【シアター上映のご案内】

○10時～ ○15時～

まんが偉人物語「ノーベル／コッホ」

○12時～

Discoveryチャンネル「イヌ」

<場 所>コミュニケーションシアター

### 【たのしい実験教室のご案内】

<開 催 日>毎週日曜日に開催します。

<開催時間>①11時～ ②14時～

<内 容>①「超低温の世界を調べよう」  
②「空気の動きを感じてみよう」

<場 所>1階探求コーナー

### 【つくってたいけん工作教室のご案内】

<開 催 日>土曜日・日曜日・祝日に開催します。

<開催時間>10時～/15時～

「とんぼのメガネをつくろう！」

※参加費・予約不要

<場 所>つくってたいけん工作コーナー

☎ むつ科学技術館

☎ 25-2091 FAX 25-2092

《URL》<http://www.jmsfmml.or.jp/msm.htm>

## ♨️大間温泉♨️

海峡保養センター

☎ 37-4334

■営業時間 午前8時～午後9時

養老センター

☎ 37-2411

■営業時間 午前9時～午後8時

■今月の休館日

1日、8日、15日、22日、29日(毎週火曜日)

\*各施設の指定された駐車場に駐車してください。

## 法人の確定申告がインターネットでできます

青森県では、地方税共同機構が運営する地方税ポータルシステム(通称「eLTA X:エルタックス」)を利用して、インターネットによる法人県民税・法人事業税・特別法人事業税の申告受付を行っています。

ご利用方法などの詳細は、eLTA Xホームページをご覧ください。

eLTA Xホームページ <https://www.eltax.lta.go.jp/>

☎ 下北地域県民局県税部課税課

☎ 22-8581 内線207



## 第14回日本ジオパーク全国大会下北大会テーマ 『ジオパークでつながる 海 大地 未来』 全国大会だより Vol.7 これまでの「証」

8月30日(金)～9月1日(日)に、しもきた克雪ドームをメイン会場に、第14回日本ジオパーク全国大会下北大会が開催されました。台風が接近する中で、開催が危ぶまれた場面もありましたが、無事3日間の行程を終えることができました。今回は、この下北大会がどんな様子だったのか感じていただけるように、3日間をレポートします。



### 8月30日(金)

全国大会1日目は下北文化会館から始まりました。津軽海峡海鳴り太鼓の力強い演奏で、幕が明け、開会セレモニー、パネルディスカッションが行われ、2階席まで埋まるほど多くの方に御来場いただきました。

夜には大交流会が開かれ、600名を超える方々がむつマエグアリーナに集まりました。マグロの解体ショー、田名部まつりのお囃子や鏡開きなどが行われ、ステージの前には多くの方がカメラを持って集まり大盛況でした。下北の食と文化を存分にご堪能いただき、参加者からは、「こんなにすごいおもてなしの交流会は初めてだ」という嬉しいお言葉も。

### 8月31日(土)

大会2日目、しもきた克雪ドームでは口頭発表・ポスター発表が行われ、下北からは1300人もの児童・生徒が集まり、地域からは今までのジオパーク学習の成果を全国の皆さまにお見せすることができました。

プラザホテルむつでは、むつ中学校生徒による演劇「証」が上演され、なんと100席以上も増席し、多くの方に感動を届けました。

また、大会期間中、ボランティアスタッフとして多くの生徒の皆さんが活躍してくれました。大会に参加していた方から、「気持ちの良い挨拶と案内でとても感動した」とのお言葉をいただき、子どもたちが輝く大会となりました。



### 9月1日(日)

大会最終日は天気に恵まれ、Mmm!も大盛況でした。前日雨天中止となった湾内クルーズも無事開催され、240名の方に、自衛隊がある下北ジオパークならではの体験を楽しんでいただきました。

メインステージでは子どもたちや大湊音楽隊の皆さま、うちちゃんみかちゃんが会場を盛り上げ、あっという間に閉会セレモニーとなりました。

「2016年の認定から8年、下北ジオパークの成長の証を刻んだ3日間。この誇りを胸に、それぞれがまた新たな一歩を」という第14回日本ジオパーク全国大会下北大会実行委員会会長(山本市長)のことは、この下北大会に携わったすべての方の心に響いたのではないのでしょうか。

おもてなしの下北、最後は全国各地に帰る皆さまを、会長(山本市長)を筆頭にお見送り。



多くの方に支えられ、この下北大会を開催することができました。この3日間は今までのジオパーク活動の証であると共に、今後の地域を盛り上げるパワーとなります。この勢いのまま、再認定審査へ!



# 山岳遭難に注意!!



広報  
令和6年  
10月号

これからの時期は、キノコ採りによる山岳遭難の発生が懸念されます。

また、今年は熊の目撃も多いため、熊に対する対策も必要です。

山岳遭難は、昨年、大間警察署管内でも発生しております。

山岳遭難の原因の多くは道迷いで、遭難者のほとんどは65歳以上の高齢者です。

遭難しないためには

- スマートフォンに登山用GPSアプリをインストールする
- 家族などに入山場所と下山予定時間を知らせる
- 目立つ服装でなるべく複数で入山する
- 携帯電話、非常食などを持ち歩く
- 体調が悪いときは、無理をしない
- 早めの下山を心掛ける

などを守りましょう。



## パトロール大間

## 山菜・きのこ採りにアプリの活用を

ヤママップ

YAMAP (ヤママップ) のQRコード→



大間警察署  
37-2211  
所在地交番  
伊藤 航汰

YAMAPを使うと電波の届かない山の中でも現在地がわかり、道迷いを防ぐことができます。アプリは無料でダウンロードできます。

## 運転免許証の更新場所変更

大間警察署で、70歳以上の方を対象に開設されていた運転免許証の出張更新窓口は、本年9月5日(木)で受付終了となりました。

最寄りの受付窓口は、**むつ自動車運転免許試験場** (むつ警察署)



となります。  
ご理解、ご協力をお願いします。

## 特殊詐欺に注意

県内では市町村職員や金融機関職員をかたり、お金をだまし取る特殊詐欺が多発しています。電話やメールで身に覚えのない請求をされたら、一人に対応せず、家族や友人、警察に相談してください。

**「未納料金」「保険料の還付」**

**「ウイルス感染」**

**は詐欺のキーワード!**

**要注意!**

警察安全相談電話#9110



## 巡回連絡にご協力をお願いします

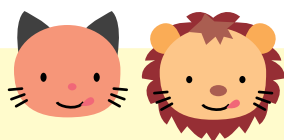
地域警察官が、各家庭、事業所等に伺い、住民の皆様のために

- 犯罪等に関する情報提供と必要な防犯指導
- 意見、要望、困りごとなどの確認
- お住まいの方や非常の場合等の連絡先などの確認

を行っています。ご協力をお願いします。



# わが家の めんこです



れお  
**伶皇くん(2歳)**

りこ  
**璃海ちゃん(5歳)**

ケンカばかりの孫たち  
元気いっぱい大きくなってね

祖父母 鈴木明久さん・千春さん (大間町)



## 住民の窓

8月届出分

個人のプライバシーを尊重し、届出の際に掲載の意思を確認させていただいております。

## お誕生 おめでとう



菊池 <sup>ゆのん</sup>幸音<sup>ちゃん</sup> (正幸さん)

伊藤 <sup>とぎ</sup>斗生<sup>くん</sup> (憲也さん)

## ご結婚 おめでとう



今月はありません

## お悔やみ 申し上げます



藤 島 津賀子<sup>さん</sup> 90歳 (割石)

竹 内 幸 司<sup>さん</sup> 59歳 (奥戸道)

佐々木 ともい<sup>さん</sup> 72歳 (新釜)

佐々木 正 清<sup>さん</sup> 78歳 (新釜)

## わたしたちのまち

令和6年8月末現在 ( )前月比



人 口	男	女	世 帯 数	
総数	4,684(- 3)	2,401(- 2)	2,283(- 1)	2,481(+ 6)
大間	3,710(± 0)	1,919(+ 1)	1,791(- 1)	1,952(+ 2)
奥戸	848(± 0)	409(- 1)	439(+ 1)	459(+ 3)
材木	126(- 3)	73(- 2)	53(- 1)	70(+ 1)

広報 **おおま** 第678号 発行日：2024年10月1日

発行：大間町 編集：企画経営課

〒039-4601 青森県下北郡大間町大字大間字奥戸下道20番地4

☎(0175)37-2111

HPアドレス <https://www.town.ooma.lg.jp>

印刷所：協同印刷工業株式会社

＝お願い＝

新聞へのお悔やみ情報の掲載を希望する方は、届出の際に係に申し出て下さい。